

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十八条第十四項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行いますので、利害関係者は出席してください。

平成二十二年一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 意見の聴取の日時

平成二十二年二月六日午後六時から

二 意見の聴取の場所

生駒郡三郷町城山台二丁目一番一号

城山台自治会館

三 意見の聴取の内容

三郷町長 秋田新平（生駒郡三郷町勢野西一丁目一番一号）から申請のあった第一種住居地域である生駒郡三郷町勢野西一丁目三七六三番八及び立野北一丁目二二二五番二二一における学校給食センターの新築に係る建築基準法第四十八条第五項ただし書の規定による許可について

四 建築物の建築の計画の概要

- 1 用途 学校給食センター
- 2 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造一部補強コンクリートブロック造
- 3 敷地面積 二、〇一六・四八平方メートル
- 4 建築面積 一、〇一七・八二平方メートル
- 5 延べ面積 一、五四二・〇三平方メートル
- 6 敷地の位置 生駒郡三郷町勢野西一丁目三七六三番八及び立野北一丁目二二二五

番二二一